



2022年12月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号：6195 東証グロース・福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行、 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2022年12月23日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会において、2022年12月23日付で、株式会社チェンジ（以下「チェンジ」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結すること及び本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法によりチェンジに対して新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

本第三者割当増資により、当社は2023年3月期末時点で債務超過を解消する見込みであり、また、本資本業務提携契約においては、本第三者割当増資の実行後においても当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の上場を維持し、当社の上場会社としての経営の独立性の確保を基本方針とすることについてチェンジと相互に確認する旨の規定が含まれております。

なお、本資本業務提携契約上、チェンジによる本第三者割当増資の払込みは、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していること等の前提条件が充足されることを条件としております。

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的・理由

(1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に至る経緯及び目的

① 背景

当社は、創業以来17年間にわたり自治体の財源確保・経費削減に貢献することを目的に、自治体に特化したサービスを展開しております。現在、「広告事業」「ジチタイワークス事業」の2つが主な事業となっており、自治体の様々な課題を解決するため、さらなる事業の新規開発にも取り組んでおります。

祖業である広告事業では、広報紙やバナー、ごみ収集カレンダー等自治体の発行物や媒体における様々なスペースを活用して広告枠化し、企業広告を募集、その掲載料を自治体に還元する形で貢献してまいりました（SMART RESOURCEサービス）。また自治体が発行する啓発冊子を当社との協働発行とし、広告枠を設けることでその冊子の実質自治体負担を削減するサービスを行っております（SMART CREATIONサービス）。さらにジチタイワークス事業においては官民連携を促進するためのサービスを展開し、全国の自治体職員の皆様の情報ニーズにお応えしております。創業以来、広告事業で自治体

に還元した財源確保額は約91.4億円（創業から2022年3月期まで累計）を実現し、全国の自治体ひいては住民の皆様へ貢献してまいりました。

上記のほか、2018年より新規事業として取り組んでいたエネルギー事業では、電気料金の引下げにより全国の自治体の経費削減を実現しておりました。

エネルギー事業は当社の成長ドライバーとして2018年3月の事業開始以降、2019年6月期には売上高1,411百万円、2020年6月期には売上高12,277百万円と飛躍的に成長し、2020年6月期における本事業の売上高は全体の85%を占めるに至り（広告事業14%、ジチタイワークス事業1%）、本事業の貢献により2021年6月期上半期では過年度にマイナスであった営業キャッシュ・フローも大幅に改善（2019年6月期は△257百万円、2020年6月期は△118百万円、2021年6月期上半期は2,200百万円）いたしました。しかしながら、2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたり日本卸電力取引所（以下「JEPX」といいます。）における取引価格が過去類を見ないほど高騰するという事態に直面したことにより、当社の電力の仕入価格も多大な影響を受け、2021年6月期第3四半期における大幅な営業損失計上（同第3四半期連結会計期間において7,535百万円、累計期間において7,276百万円の営業損失）から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況となりました。なお、JEPXにおける取引価格は、前日スポット市場のシステムプライス（月間単純平均）が2019年4月から2020年11月までは4.18円/kWhから10.25円/kWhの間で推移しておりましたが、2020年12月には13.93円/kWh、2021年1月には63.07円/kWhとなり、経済産業省が2021年1月29日付「卸電力市場価格の急激な高騰に対する対応について」を发出するに至る事態となりました。

この取引価格高騰の影響により、当社は2021年6月期第3四半期末において4,514百万円の債務超過に陥り、この債務超過解消の施策として2021年4月30日に第三者割当による株式及び行使価額修正条項付第9回新株予約権の発行について発表いたしました。同年5月下旬以降、第9回新株予約権の行使による資金調達が進み、2021年6月期末においては2,498百万円の債務超過と、第3四半期末から約20億円の解消に至りましたが、株価の低下に伴い発行当初に計画していた資金調達が十分に進まない状況に陥ったことから、同年8月27日に第三者割当による株式（以下「2021年9月新株式」といいます。）及び行使価額修正条項付第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について発表いたしました。2021年9月新株式の発行及び2021年9月～12月における本新株予約権の行使等により、約9.5億円の資金調達を実現いたしました。2021年10月以降は並行してJEPXにおける取引価格の高騰を背景として株価が低迷し、2022年1月以降は行使が進まない状況が続いておりました。また、2022年3月には株式会社ホープエナジー（以下「ホープエナジー」といいます。）の破産手続が開始となり当社の連結対象から外れたため、2022年3月期末における債務超過額は5,602百万円となりました。この債務超過額のうち、4,846百万円が組織再編により生じた株式の特別勘定（以下「特別勘定」といいます。）として負債に残存する形となり、2023年3月期第1四半期末における債務超過額も5,438百万円となっております。その後、2022年9月16日に発表いたしましたとおり、当社が保有するホープエナジー株式をすべて譲渡し、上記特別勘定4,846百万円を損益に振り替え、特別利益を計上することといたしました。さらに、2022年9月に約9か月ぶりとなる本新株予約権の行使があったこと、及び2023年3月期第2四半期累計の各事業の業績が好調であったことにより、2023年3月期第2四半期末において、債務超過額は406百万円となりました。しかし、依然として債務超過の完全な解消には至っていない状況にあります。この状況に対し当社といたしましては、債務超過を原因とする上場廃

止の猶予期間である当連結会計年度（2023年3月期）末における債務超過の解消、同時に上場の維持について最優先で取り組んでおります。

また、2023年3月期第2四半期末（2022年9月30日）時点において、有利子負債残高は合計約15億円となっており、当該残高は当社の運転資本・財務基盤に対して多額であることから、これらの有利子負債について早期に返済を行い、健全な財務体質を目指すことが重要であると考えております。

② エクイティ・ファイナンスの必要性

上記①を背景に、当社において、債務超過を解消し上場維持を果たすとともに、財務健全性を確保するためにもエクイティ・ファイナンスによる資金調達を新たに実施する必要があるものと考えております。資金調達方法の選択理由につきましては、後記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 2. 本第三者割当増資の目的及び理由 (2) 本第三者割当増資の選択理由」をご参照ください。

なお、当社が2021年9月に第三者割当により発行した本新株予約権の行使による資金調達については、当社株価が本新株予約権行使における下限行使価額を下回る水準で推移している状況になっており、本新株予約権の行使のみでは十分な資金調達を行うことが困難であることが見込まれております。そのため、新たな資金調達を実行する必要がある、という判断に至っております。

(2) 本資本業務提携の理由

① 資本業務提携実施の理由

当社は、2022年6月8日公表の「債務超過解消に向けた計画の変更計画について」において、債務超過解消に向けた基本方針として「事業利益の確保等」「エクイティ・ファイナンス等の実施」の2点を掲げており、エクイティ・ファイナンスの実施のみならず、事業利益の確保のための施策も検討してまいりました。そして、当社の事業利益の確保に向けて更なる事業価値創出を実現するためには、事業上の相乗効果を見込める事業パートナーとの戦略的な業務提携が望ましいとの考えに至り、エクイティ・ファイナンスによる資金調達に際してこのような事業パートナーに当社株式を引き受けてもらうことで、当該事業パートナーと資本関係を構築しつつ、戦略的な業務提携を併せて実施することが、当社の方針に合致する選択肢であると考え、今回のエクイティ・ファイナンスの実施に際しては当社の将来的な企業価値向上につながる資本業務提携の実施が期待できる事業パートナーを割当候補先として検討することにしております。

② チェンジの選定理由

当社は、上記「(1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に至る経緯及び目的」及び①に記載のとおり資金需要、及び今後の成長戦略に対応するため資本業務提携を検討する中、本年8月初旬に当社代表取締役社長兼CEO時津孝康からチェンジの経営陣に対して、チェンジと当社との提携の可能性について検討を依頼いたしました。その後、同年9月初旬に同社と秘密保持契約を締結の上、チェンジによる当社株式の引受けを含む資本業務提携の実施について協議を開始いたしました。

両社は自治体を対象とするビジネスを展開する企業であり、チェンジは地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームなど公共向けDXのサービス及びプロダクトを展開・拡充を推進しており、当社グループは自治体向けマーケティング及び営業力に強みを有しております。それぞれの強みを掛け合わせる点において両社のビジネス上の相乗効果が極めて高く、両社が目指す自治体

DXの推進を加速できるものと考えております。さらにはチェンジが当社株式を引き受け、両社の強固な資本関係を構築することで、より一層の提携を推進し、また相互の企業価値を向上できると考えたことから、チェンジとの間で資本業務提携の実施を合意するに至りました（なお、当社は三菱商事株式会社との間においても、事業上の協業に関する協議・検討を実施しており、詳細については、本日付で公表している「三菱商事株式会社との事業上の協業に係る協議・検討に関するお知らせ」をご参照ください。）。

今後、当社グループ全体として自治体向け事業ポートフォリオの充実を図っていくことが重要であるものと考えております。上記提携関係を契機に自治体領域での事業展開において、それぞれの強みを発揮し、相互にビジネスの拡大、ひいては企業価値の向上を図ってまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容等

本資本業務提携契約においては、自治体DXの推進を基軸とし、以下のような取組みを実施することを合意しております。

- ・当社及びその子会社（総称して、以下「当社グループ」といいます。）の自治体向けマーケティング及び営業力を活かし、チェンジ及びその子会社（総称して、以下「チェンジグループ」といいます。）の自治体向けDXサービス及びプロダクトを拡販し、将来的には自治体DXプラットフォーム化の実現を目指す
- ・チェンジグループのDX知見を活かし、デジタル技術による当社グループのビジネスモデルの変革・進化を促す
- ・当社グループのマーケティング及び営業力とチェンジグループの個人版ふるさと納税事業における知見を活かし、企業版ふるさと納税事業における協業を進める
- ・チェンジグループと当社グループの人的交流の活発化により、自治体関連の新規ビジネスやサービスを創出する

以上のとおり、デジタルや技術に強みを持つチェンジと、自治体リレーションや企業に向けた営業力に強みを持つ当社との提携により、互いの企業価値向上を実現できると考えられることから、資本業務提携先（本新株式の割当予定先）として、チェンジを選定したものです。

なお、本資本業務提携契約において、以上の業務提携の有効期間として、当該契約締結日の翌日から起算して3年間（但し、両当事者が期間満了までに誠実に協議の上、当該有効期間を1年間ずつ更新できる）とする旨を合意しております。

(2) 資本提携の内容等

当社は、本第三者割当増資により、チェンジに対し、当社株式を2,585,000株（本第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合17.89%）割り当てる予定であります。本第三者割当増資の詳細は、後記「Ⅱ. 本第三者割当増資について」をご参照ください。

また、本資本業務提携契約において、以下の事項を合意しております。

- ・チェンジグループが保有する当社の株式等に係る完全希釈化ベース議決権割合が15%を下回らない限り、チェンジが当社の取締役候補者1名を指名する権利を有すること

- ・チェンジは、本第三者割当増資に係る払込日から3年を経過する日までの間、当社の事前の書面による承諾がない限り、直接又はその子会社を通じて、チェンジグループが保有する当社株式に係る議決権割合が30%を超えるような結果となる当社株式の追加取得を行わないこと
- ・チェンジグループが保有する当社の株式等に係る完全希釈化ベース議決権割合が15%以上である場合に限り、当社が、当社の株式等の発行、処分又は付与その他既存株主の持株比率（潜在的持株比率を含みます。）に影響を与える行為（以下「株式発行等」といいます。）を行うことにより、チェンジグループが保有する当社の株式等に係る完全希釈化ベース議決権割合が15%を下回る場合には、(i)当該株式発行等について、チェンジに対して当該株式発行等を行うことを決定する日の60日前（但し、当社において速やかな株式発行等を行う必要性・合理性が認められる場合には、当社とチェンジは、当該期間の短縮について誠実に協議するものとします。）までに通知の上、事前にチェンジとの間で誠実に協議すること、及び(ii)チェンジに対して、当該株式発行等が行われる直前の時点におけるチェンジグループが保有する当社の株式等に係る完全希釈化ベース議決権割合に応じた株式等を、当該株式発行等に係る払込金額その他の経済条件と同一の条件又はよりチェンジに有利な条件により、優先的に引き受ける権利（チェンジが当該権利を行使する場合には、上記(i)の通知を受領してから45日以内（但し、当社において速やかな株式発行等を行う必要性・合理性が認められる場合には、当社とチェンジは、当該期間の短縮について誠実に協議するものとします。）に、引受けを希望する当社の株式等の種類及び数を当社に対して書面により通知する必要があります。）を与えること

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(2022年9月30日現在) (注1)

① 名称	株式会社チェンジ	
② 所在地	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役兼執行役員社長 福留 大士	
④ 事業内容	NEW-IT トランスフォーメーション事業、投資事業、パブリック事業等	
⑤ 資本金	1,002 百万円	
⑥ 設立年月日	2003年4月10日	
⑦ 発行済株式数	72,959,562 株	
⑧ 決算期	3月末	
⑨ 従業員数(2022年3月末時点)	328名(連結)	
⑩ 主要取引先	株式会社NTTドコモ、株式会社野村総合研究所	
⑪ 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率 (発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合)	SBIホールディングス株式会社	27.30%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.67%
	福留 大士	4.86%
	神保 吉寿	4.07%
	須永 珠代	3.74%
⑬ 当社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（注2）

決算期	2020年9月期	2021年9月期	2022年3月期
資 本 合 計	9,406	32,394	35,506
親会社の所有者に帰属する持分	7,959	30,455	33,480
資 産 合 計	17,093	39,386	42,728
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	126.13	422.66	462.84
売 上 収 益	10,542	15,653	10,140
営 業 利 益	4,203	5,985	4,582
税 引 前 利 益	4,160	5,911	4,564
当 期 利 益	2,771	4,113	3,156
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	2,049	4,104	3,093
基本的1株当たり当期利益(円)	32.53	58.79	42.81
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	4.50

(注) 1. 特記しているものを除き、2022年9月30日時点のものとなります。

2. 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態の単位は特記しているものを除き、百万円です。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月23日
(2) 本資本業務提携契約の締結日	2022年12月23日
(3) 本第三者割当増資の払込日	2023年1月10日

5. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資が当社の業績に与える影響につきましては現時点で未定であり、今後開示すべき重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には速やかにお知らせいたします。なお、当社の現在の業績予想（2022年12月16日付公表）を踏まえると、本第三者割当増資の実施に伴い、当社の当連結会計年度（2023年3月期）末における債務超過は解消する見込みです。また、今回の調達資金を、下記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、財務基盤の健全化に資するものと考えております。

なお、本第三者割当増資の実施により、当社の資本金の額は1億円を超えることとなりますが、当社が2022年9月16日付で公表した「株式会社ホープエナジー株式の譲渡に伴う業績予想の修正及び特別利益の計上に関するお知らせ」においても記載のとおり、当社は、当連結会計年度（2023年3月期）末までに、必要な手続を経た上で当社の資本金の額を1億円以下に減少させる方針です。

II. 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年1月10日
(2) 発行新株式数	当社株式 2,585,000株
(3) 発行価額	1株につき226円
(4) 調達資金の額	574,210,000円(注)
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、チェンジに全株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 調達資金の額は、本新株式の発行価額の総額から、本新株式の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 本第三者割当増資の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資に至る経緯及び目的

前記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由 (1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に至る経緯及び目的」をご参照ください。

(2) 本第三者割当増資の選択理由

当社は、資金調達に際し、当社の財務状況を踏まえると銀行等の間接金融による追加の資金調達が現時点では困難であること、及び前記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由 (1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に至る経緯及び目的」に記載のとおり状況を勘案し、既存株主の利益に対する影響を抑えつつ債務超過を解消することを方針として、直接金融で調達できる方法を検討してまいりました。第三者割当増資は株式に一定の希薄化をもたらすものの、債務超過解消及び財務健全性の確保に必要な資金を迅速かつ確実に調達可能であり、また割当予定先との業務提携により、事業の成長、ひいては企業価値の向上につながることから、上記の方針に適った最適な選択肢であると判断いたしました。

なお、当社は本第三者割当増資の実施を決定するまでに、その他の様々な資金調達方法についても比較・検討を行いましたが、それぞれ下記の理由から今回の資金調達方法として適当でないと判断しております。

① 公募増資

公募増資による新株の発行は、資金調達が一時に可能となりますが、一般的に調達に係る準備に多くの時間を要するほか、必要額を調達できるかの見通しが不透明であるため、適当でないと判断しました。また、当社の現状に鑑みた場合、公募増資を実施することは現実的ではありません。

② 株主割当増資

株主の応募率が不透明であり必要額の調達可能性について目途を立てることが困難であるため、適当でないと判断しました。

③ 行使価額修正条項付新株予約権の発行

株価が下限行使価額を下回る場合等では、新株予約権の行使が進まないことから、必要額の調達可能性や調達時期の目途を立てることが困難であるため、適当でないと判断しました。

④ 借入・社債による資金調達

借入又は社債による資金調達では、調達額が負債となり、債務超過解消に寄与せず財務健全性の低下にもつながりかねません。また、今般の財政状態を踏まえると、金融機関からの新規の借入のための与信供与が相当程度困難な状況にあります。そのため、今回の資金調達方法として適当でないと判断しました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	584,210,000円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000円
③ 差引手取概算額	574,210,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、その他諸費用であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資によって調達する資金の額は、上記のとおり574,210,000円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおり予定しています。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
借入金の返済	574	2023年3月～5月
合計	574	

(注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

2. 上記具体的な使途及び支出予定時期の変更を決定した場合は、適時適切に開示いたします。

調達資金の使途の詳細は以下のとおりです。

当社は、2023年3月期第2四半期末(2022年9月30日)時点において、有利子負債残高は合計約1,514百万円となっており、当該残高は当社の運転資本・財務基盤に対して多額であることから、これらの有利子負債について早期に返済を行い、健全な財務体質を目指すことが重要であると考えております。当該有利子負債残高のうち、短期借入金は200百万円、1年内返済予定の長期借入金は914百万円であり、それらの合算である2023年9月末までに返済すべき短期的な有利子負債の額は1,114百万円、いずれもその資金使途はエネルギー事業に係る運転資金となっており、このうち1,064百万円を2023年5月末までに返済する必要があります(なお、当社は、現在債務超過のため取引所の上場廃止基準に抵触中であり、上場廃止を回避するため、2023年3月末までに債務超過の状態を解消する必要がございます。)。このため、上記手取金について、当該短期的な借入金の返済に充当する予定です。なお、2022年9月30日現在、当社グループの現金及び預金は1,029百万円であり、上記手取金の充当後の短期的に返

済すべき額の差額（490百万円）について、170百万円は本新株予約権の行使による調達資金として銀行口座で保管している資金を充当し、さらに差額の320百万円は手元資金から充当する予定です。

【2021年8月27日及び同年9月2日付発行決議の第三者割当の使途と充当状況】

当社は2021年8月27日及び同年9月2日開催の取締役会決議に基づき、同年9月21日付で第三者割当による2021年9月新株式及び本新株予約権を発行し、また同年9月10日を払込期日とする無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）を発行しましたが、発行後の本新株予約権の行使における資金調達の状況及びエネルギー事業からの撤退に伴い、以降の本新株予約権の行使に係る資金使途について変更を行うことが適切であると判断したことから、本新株予約権の行使に係る調達資金の一部について、2022年8月10日開催の当社取締役会において、下記のとおり資金使途の変更を行いました。当該変更日における変更の内容は以下のとおりです。

<変更の内容>

(1) 変更前

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
<2021年9月新株式及び本新株予約権の発行>		
① エネルギー事業における電源調達費用	160	2021年10月
<本新株予約権の行使>		
② 本社債の償還	1,000	2021年9月 ～2021年12月
③ エネルギー事業における電源調達費用	1,402	2021年12月 ～2022年3月
合計	2,562	

(注) 本社債によって調達する資金の額（1,000百万円）の具体的な使途については、以下のとおり予定しています。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
エネルギー事業における電源調達費用	1,000	2021年10月 ～2021年11月
合計	1,000	

(2) 変更後

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
<2021年9月新株式及び本新株予約権の発行>		
① エネルギー事業における電源調達費用	160	2021年10月
<本新株予約権の行使>		
② 本社債の償還	775	2021年9月 ～2021年12月
③ 借入金の返済	708	2022年8月 ～2023年4月

合計	1,644
----	-------

(注) 上記「③ 借入金の返済」708百万円について、現在、当社株価が本新株予約権の下限行使価額(270円)を下回って推移しており、本新株予約権の行使がなされる可能性が低いことから、当該状況が継続する場合、本新株予約権の行使による調達資金として銀行口座で保管している資金170百万円の充当にとどまる見込みです。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、債務超過解消に大きく寄与するとともに、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、財務健全性の確保に資することから、既存株主の利益にもつながるため、当該資金の使途は合理性を有していると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式1株当たりの払込金額につきましては、発行決議日の直前3か月間(2022年9月23日から2022年12月22日)の、東京証券取引所(以下「東証」といいます。)における当社株式の終値の単純平均値(1円未満四捨五入。以下単純平均値について同じ。)と同額である226円とすることにいたしました。

かかる払込金額の決定について、当社は、公正な払込金額を決定する上で、直前取引日という特定の日の株価のみを基準とするのではなく、一定期間の平均株価という平準化された値も参考とすることが、株式市場における当社の適切な企業価値を反映でき、かつ、一時的な株価変動の影響などの特殊要因を排除できるため算定根拠として客観性が高いと判断し、加えて、本資本業務提携により当社の企業価値の向上が期待できることも勘案しつつ、割当予定先と当社間で協議した結果、上記の払込金額にて合意したものであります。

なお、本新株式1株当たりの払込金額226円は、発行決議日の直前取引日における当社株式の終値224円に対して0.89%のプレミアム(小数点以下第3位を四捨五入。プレミアムの計算において以下同じ。)、同直前1か月間(2022年11月23日から2022年12月22日)における当社株式の終値の平均219円に対して3.20%のプレミアム、同直前6か月間(2022年6月23日から2022年12月22日)における当社株式の終値の平均224円に対して0.89%のプレミアムとなります。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

また、当社監査役3名(全員が会社法上の社外監査役)全員から、本新株式の払込金額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであり、本資本業務提携による当社の企業価値向上の可能性を踏まえつつ、当社を取り巻く事業環境、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向や当社の株価変動等を総合的に勘案して、割当予定先に特に有利な価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式発行による新規発行株式数は2,585,000株(議決権数25,850個)であり、これに係る希薄化率

は、2022年11月30日現在の当社発行済株式総数11,861,500株及び議決権数118,263個（2022年9月30日現在の議決権数118,247個に、2022年10月1日から2022年11月30日までに増加した発行済株式1,600株の議決権数16個を合算した数）を分母とした場合、21.79%（議決権ベースの希薄化率は21.86%）に相当します。そのため、本新株式の発行により、当社株式に一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、今般の資金調達により、現状の当社における喫緊の課題である債務超過の解消に向けた資本を確保できることから、本新株式の発行は、中長期的な視点で見れば、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先からは基本的に当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しており、本新株式の発行は必要な施策であると考えております。

これらを総合的に検討した結果、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成の上で、やむを得ないものと判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(注) 割当予定先であるチェンジは東証プライム市場に上場しており、当社は同社が東証へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」（2022年6月27日付）の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認しており、チェンジ及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

チェンジを割当予定先として選定した理由は、前記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的・理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるチェンジが本第三者割当増資により取得する当社株式を中長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東証及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、チェンジが2022年11月11日付で関東財務局長に提出した第21期第2四半期（2022年7月1日から同年9月30日まで）に係る四半期報告書に記載の資産合計、資本合計並びに現金及び現金同等物の状況を確認するなどして、同社が本新株式の払込みに十分な財産を有しているものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2022年9月30日現在)		募集後	
株式会社 E. T.	11.32%	株式会社チェンジ	17.93%
時津 孝康	8.68%	株式会社 E. T.	9.29%
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	2.53%	時津 孝康	7.12%
齋藤 将平	2.16%	MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	2.08%
福留 大士	2.09%	齋藤 将平	1.77%
斉井 政憲	1.80%	福留 大士	1.72%
楽天証券株式会社	1.77%	斉井 政憲	1.48%
山田 善彦	1.46%	楽天証券株式会社	1.45%
株式会社 SBI 証券	1.33%	山田 善彦	1.20%
森 新平	1.01%	株式会社 SBI 証券	1.09%

- (注) 1. 大株主及び持株比率は2022年9月30日現在の株主名簿上の株式数(自己株式を除きます。)に基づき記載しております。
2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 2021年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが2021年11月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ゴードリアン・キャピタル・シンガ ポール・プライベート・リミテッド	シンガポール 069536、セ シル・ストリート 135 フィリピン・エアライン ズ・ビルディング #05-02	428,500	4.18

8. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携について 5. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東証の定める有価証券上場規程第432条及び福証の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立した第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2020年6月期(単体)	2021年6月期(連結)	2022年3月期(連結)
売上高(千円)	14,407,904	34,615,567	35,630,649
営業利益又は営業損失(△) (千円)	1,020,582	△6,895,420	△16,651,400
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,012,424	△6,935,626	△16,731,978
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	665,005	△6,978,950	△19,730,966
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)(円)	117.97	△1,109.09	△1,952.73
1株当たり配当金(円)	15.00	—	—
1株当たり純資産額(円)	208.57	△326.50	△500.72

- (注) 1. 2020年6月期については連結財務諸表を作成しておりませんので、単体における数値を記載しております。なお、2020年6月期の「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」欄の数値は、単体における当期純利益を記載しております。
2. 2022年3月期については、決算期変更により9か月間の変則決算となっております。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 2020年6月期の1株当たり配当金は、創業15周年記念配当15円であります。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2022年11月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,861,500株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	2,566,300株	21.64%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

- (注) 上記潜在株式数は、ストック・オプション及び本新株予約権によるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年6月期	2021年6月期	2022年3月期
始 値	1,732 円 □2,560 円	3,640 円	978 円
高 値	11,400 円 □3,945 円	7,910 円	978 円
安 値	1,720 円 □1,270 円	978 円	118 円
終 値	10,060 円 □3,595 円	978 円	170 円

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2020年6月期の無印は、当該株式分割の権利落前まで、□印は、当該株式分割による権利落後の株価を示しております。

② 最近6か月間の状況

	2022年7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	186 円	212 円	260 円	236 円	230 円	216 円
高 値	222 円	271 円	335 円	252 円	241 円	249 円
安 値	185 円	202 円	224 円	213 円	214 円	208 円
終 値	212 円	260 円	241 円	230 円	215 円	224 円

(注) 2022年12月の状況につきましては、2022年12月22日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年12月22日
始 値	227円
高 値	231円
安 値	219円
終 値	224円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行

割当日	2020年9月2日
発行新株予約権数	4,000個
発行価額	新株予約権1個当たり1,352円（総額5,408,000円）
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	1,987,408,000円（差引手取概算額：1,978,408,000円） （内訳）新株予約権発行分 5,408,000円 新株予約権行使分 1,982,000,000円
割当先	みずほ証券株式会社
募集時における発行済株式数	6,002,800株
当該募集による潜在株式数	400,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：300,000株 （残新株予約権数0個） ※未行使だった第7回新株予約権1,000個の全部について、 2021年5月18日をもって取得・消却しております。
現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額）	1,622,478,000円（1,613,478,000円） （内訳）新株予約権発行分 5,408,000円 新株予約権行使分 1,617,070,000円
発行時における当初の資金使途	①エネルギー事業の運転資金（電力調達） ②エネルギー事業における差入保証金
発行時における支出予定時期	①2020年9月～2021年6月 ②2020年9月～2022年3月
現時点における資金の充当状況	①エネルギー事業の運転資金（電力調達）：1,513,478,000円 ②エネルギー事業における差入保証金：100,000,000円

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	2021年5月17日
調達資金の額	400,114,400円（差引手取概算額：394,114,400円）
発行価額	1,211円
募集時における発行 済株式数	6,302,800株 ※上記株式数は、2020年12月31日現在の当社発行済株式総数です。
当該募集による発行 株式数	330,400株
募集後における発行 済株式数	6,633,200株 ※上記株式数は、2020年12月31日現在の当社発行済株式総数6,302,800株と、上記割当先に割り当てた株式数の合計です。
割当先	福留 大士：247,800株 浮城 智和：82,600株
発行時における当初 の資金使途	エネルギー事業における2021年1月分不足インバランス料金の支出
発行時における支出 予定時期	2021年6月から2021年12月まで

現時点における充当状況	<p>エネルギー事業における 2021 年 1 月分不足インバランス料金の支出：169,009,849 円（支出時期：2021 年 6 月）</p> <p>エネルギー事業における電源調達支出（経常運転資金）：323,172,551 円（支出時期：2021 年 5 月）</p> <p>※上記充当金額は、下記時津孝康氏に対する新株式の発行により調達した資金の合計から充当した金額です。なお、2021 年 4 月以降のエネルギー事業における電力供給量拡大に伴い、5 月以降の電源調達支出が拡大し、5 月 20 日に当初見込んでいた売上債権の回収よりも先んじて電源調達支出が生じたことで、自己資金のみでは当該支出を賄いきれなかったため、短期的な事業上の運転資金として、上記のとおり、調達資金の一部を当該支出に充当いたしました。</p>
-------------	--

・ 第三者割当による新株式の発行

払込期日	2021 年 5 月 17 日
調達資金の額	100,068,000 円（差引手取概算額：98,068,000 円）
発行価額	1,345 円
募集時における発行済株式数	6,302,800 株 ※上記株式数は、2020 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数です。
当該募集による発行株式数	74,400 株
募集後における発行済株式数	6,377,200 株 ※上記株式数は、2020 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数 6,302,800 株と、上記割当先に割り当てた株式数の合計です。
割当先	時津 孝康
発行時における当初の資金使途	エネルギー事業における 2021 年 1 月分不足インバランス料金の支出
発行時における支出予定時期	2021 年 6 月から 2021 年 12 月まで
現時点における充当状況	<p>エネルギー事業における 2021 年 1 月分不足インバランス料金の支出：169,009,849 円（支出時期：2021 年 6 月）</p> <p>エネルギー事業における電源調達支出（経常運転資金）：323,172,551 円（支出時期：2021 年 5 月）</p> <p>※上記充当金額は、上記福留大士氏及び浮城智和氏に対する新株式の発行により調達した資金の合計から充当した金額です。なお、2021 年 4 月以降のエネルギー事業における電力供給量拡大に伴い、5 月以降の電源調達支出が拡大し、5 月 20 日に当初見込んでいた売上債権の回収よりも先んじて電源調達支出が生じたことで、自己資金のみでは当該支出を賄いきれなかったため、短期的な事業上の運転資金として、上記のとおり、調達資金の一部を当該支出に充当いたしました。</p>

・ 第三者割当による行使価額修正条項付第 9 回新株予約権の発行

割当日	2021 年 5 月 17 日
発行新株予約権数	33,045 個
発行価額	総額 18,207,795 円（新株予約権 1 個当たり 551 円）
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	4,462,760,295 円（差引手取概算額：4,452,760,295 円） （内訳） 新株予約権発行分 18,207,795 円 新株予約権行使分 4,444,552,500 円

割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド
募集時における発行済株式数	6,302,800株
当該募集による潜在株式数	3,304,500株
現時点における行使状況	行使済株式数:1,837,500株 (残新株予約権数0個) ※未行使だった第9回新株予約権14,670個の全部について、 2021年9月21日をもって取得・消却しております。
現時点における調達した資金の額(差引手取概算額)	1,734,073,695円(1,724,073,695円) (内訳)新株予約権発行分 18,207,795円 新株予約権行使分 1,715,865,900円
発行時における当初の資金使途	エネルギー事業における2021年1月分不足インバランス料金の支出
発行時における支出予定時期	2021年6月から2021年12月まで
現時点における充当状況	エネルギー事業における2021年1月分不足インバランス料金の支出:1,124,073,695円(支出時期:2021年6月から2021年9月まで) 第2回無担保社債の償還:300,000,000円(支出時期:2021年5月) 第3回無担保社債の償還:300,000,000円(支出時期:2021年6月) もつとも、上記第2回無担保社債(総額3億円)及び第3回無担保社債(総額3億円)は、第9回新株予約権の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドに対して発行したものであり、当該社債の発行により調達した資金(合計6億円)はエネルギー事業における1月分不足インバランス料金の支出に充当しております。

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	2021年9月21日
調達資金の額	150,079,800円(差引手取概算額:148,079,800円)
発行価額	542円
募集時における発行済株式数	8,545,100株
当該募集による発行株式数	276,900株
募集後における発行済株式数	8,822,000株
割当先	株式会社メディア4u:92,300株 トリプルワン投資事業組合:184,600株
発行時における当初の資金使途	エネルギー事業における電源調達費用
発行時における支出予定時期	2021年10月
現時点における充当状況	エネルギー事業における電源調達費用:148,079,800円(支出時期:2021年10月)

・ 第三者割当による行使価額修正条項付第 11 回新株予約権の発行

割当日	2021年9月21日
発行新株予約権数	50,000個
発行価額	総額12,050,000円（新株予約権1個当たり241円）
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	2,422,050,000円（差引手取概算額：2,414,050,000円） （内訳）新株予約権発行分 12,050,000円 新株予約権行使分 2,410,000,000円
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド
募集時における発行済株式数	8,545,100株
当該募集による潜在株式数	5,000,000株
現時点における行使状況	行使済株式数:2,994,100株 （残新株予約権数20,059個）
現時点における調達した資金の額（差引手取概算額）	965,692,300円（957,692,300円） （内訳）新株予約権発行分 12,050,000円 新株予約権行使分 953,642,300円
発行時における当初の資金使途（注）	＜新株予約権発行分＞ ① エネルギー事業における電源調達費用 ＜新株予約権の行使分＞ ② 本社債の償還 ③ エネルギー事業における電源調達費用
発行時における支出予定時期	2021年9月から2022年3月まで
現時点における充当状況	＜新株予約権発行分＞ エネルギー事業における電源調達費用：12,050,000円（支出時期：2021年10月） ＜新株予約権の行使分＞ 本社債の償還：775,000,000円（支出時期：2021年9月～2021年12月） もともと、本社債（総額10億円）は、本新株予約権の割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドに対して発行したものであり、当該社債の発行により調達した資金（合計10億円）はエネルギー事業における電源調達費用に充当しております。また、本社債の一部である225百万円の償還については、自己資金から充当いたしました。 また、上記差引手取概算額（957,692,300円）と上記充当状況の合計（787,050,000円）の差額（170,642,300円）については、銀行口座で保管しております。

（注） 前記 2021 年 9 月 21 日付第三者割当による新株式の発行と併せて、資金使途の内容について、2022 年 8 月 10 日付で以下のとおり変更しております。詳細は、2022 年 8 月 10 日に公表いたしました「第三者割当による行使価額修正条項付第 11 回新株予約権の行使に係る資金使途の変更に関するお知らせ」をご参照ください。また、本日現在の充当状況は「現在の充当状況」欄に記載のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出(予定)時期	現在の 充当状況
＜新株式及び新株予約権の発行分＞			
① エネルギー事業における電源調達費用	160	2021年10月	左記支出時期の とおり充当済み
＜新株予約権の行使分＞			

② 本社債の償還	775	2021年9月 ～2021年12月	左記支出時期の とおり充当済み
③ 借入金の返済	708	2022年8月 ～2023年4月	未充当
合計	1,644		

Ⅲ. 主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2023年1月10日

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資に伴う発行済株式総数の増加に伴い、現在主要株主である筆頭株主の株式会社E. T. は主要株主に該当しなくなることが見込まれ、また、下記4. のとおり、チェンジは、本第三者割当増資に伴う当社株式の取得により、当社の議決権の17.94%を保有することとなり、新たに当社の主要株主である筆頭株主に該当することが見込まれます。また、チェンジからは、本第三者割当増資に伴う当社株式の取得により、当社が同社の持分法適用会社となる見込みである旨の報告を受けており、チェンジは新たに当社のその他の関係会社に該当することが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しなくなる株主の概要

① 名称	株式会社E. T.
② 所在地	福岡市中央区平尾浄水町4番7号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 時津孝康
④ 事業内容	有価証券の保有・管理等
⑤ 資本金	1,000千円

(2) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

前記「I. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社E. T.

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	13,400個 (1,340,000株)	11.33%	第1位
異動後	13,400個 (1,340,000株)	9.30%	第2位

(2) チェンジ

	属性	議決権の数（議決権所有割合）＜所有株式数＞			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	0 個 (0.00%) < 0 株 >	— 個 (—%) < — 株 >	0 個 (0.00%) < 0 株 >	—
異動後	主要株主である 筆頭株主及びそ 他の関係会社	25,850個 (17.94%) < 2,585,000株 >	— 個 (—%) < — 株 >	25,850個 (17.94%) < 2,585,000株 >	第 1 位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は35,200株であります。
2. 異動前における発行済株式総数及び議決権の数は、2022年11月30日現在の当社発行済株式総数11,861,500株及び議決権数118,263個（2022年9月30日現在の議決権数118,247個に、2022年10月1日から2022年11月30日までに増加した発行済株式1,600株の議決権数16個を合算した数）であり、異動後における発行済株式総数及び議決権の数は、当該異動前の発行済株式総数及び議決権の数に、本第三者割当増資による発行株式数（2,585,000株）及び議決権の数（25,850個）を加えた数として、発行済株式総数14,446,500株及び議決権の数144,113個であります。
3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 大株主順位は2022年9月30日現在の株主名簿を基準に、当社において推定したものを記載しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等
該当事項はありません。

6. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携契約において、チェンジグループが保有する当社の株式等に係る完全希釈化ベース議決権割合が15%を下回らない限り、チェンジが当社の取締役候補者1名を指名できる旨を合意しており、これに基づき、当社の経営体制としてチェンジの指名する取締役1名が選任される見込みです。また、この異動による業績への影響はありません。

以 上

(別紙)

株式会社ホープ 新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 2,585,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株につき 226 円
3. 払込金額の総額
584,210,000 円
4. 申込期日
2023 年 1 月 10 日
5. 払込期日
2023 年 1 月 10 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額：292,105,000 円（1 株につき 113 円）
増加する資本準備金の額：292,105,000 円（1 株につき 113 円）
7. 募集及び割当の方法
第三者割当の方法により、株式会社チェンジに対して募集株式の全部を割り当てる。
8. 払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 福岡支店
9. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他募集株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長兼 CEO に一任する。

以 上